

水・土・農・人・地域

安全な水と土壌が健康な農作物を育て私たちの生命と地域を守ります。



財団だより

第37号

2016年8月1日
発行

一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター

<http://www.hamc.or.jp/>

深川事務所／〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号

TEL.0164-25-1591 FAX.0164-25-2117

札幌支所／〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル TEL.011-746-5391 FAX.011-746-3593



ご挨拶

理事長 細越 良一



理事長の細越良一です。昨年、財団設立50周年という大きな区切りを無事迎えることができました。これもひとえに関係者の皆様のご支援・ご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

これからも財団設立の原点である「自然環境と農業・農村の調和をめざして」という基本理念を忘れることなく、様々な公益事業を通じて、地域農業の振興に力を尽くして参りますので、何とぞよろしくお願いいたします。

今年の北海道は、平年に比べ融雪が早く、春耕期も高温で推移しましたが、6月に入り低温と日照不足が続く、農作物への影響が懸念されますが、長年の経験で培った高い技術力を生かして、豊穡の秋を迎えられることを念願しております。

さて、農業・農村を取り巻く情勢は、英国のEUからの離脱など、国際的な経済状況が流動化する中で、不安定さを増してきておりますが、農業は食料生産のみならず自然環境や農村景観の保全といった多面的な機能を有しており、その持続的な発展は国にとって不可欠なものです。その時々々の事情に振り回されることなく、長期的視点に立った農業政策の確立を強く望むところです。

次に、財団の業務についてですが、これまで北空知・中空知の農産物のブランド化を推進するため、札幌での農産物直売市の開催や首都圏などでの道産米のPR活動などを行って参りましたが、昨年

は、都市と農村の新たな交流の可能性を探るため、東京や大阪周辺に在住する方々を対象に「ふれあいインターネット農園」を深川事務所に開設しました。この取組は、農園利用者が選択した作物を財団が栽培管理し、その様子をインターネットで見る「仮想栽培体験」を通じて、農業の素晴らしさを感じてもらおうとする試みです。

また、これらに加え、今年からは北空知の特産物である「リンゴ」、「さくらんぼ」などの収穫体験を通じて、農業に対する理解を深めてもらうことを目的に、地域の児童を対象とした「キッズ・フルーツパーク」構想の整備に着手しました。新たな取組と言うことで課題もありますが、チャレンジ精神でがんばりますので、農業者をはじめ関係機関・団体の皆様におかれましては、引き続き財団に対するご支援ご協力をお願い申し上げます。

テーマⅠ 農村地域の活性化

● アンテナショップ構想の推進

財団が札幌に所有するNKエルムビルの1階東フロアを活用し、深川・滝川・妹背牛の3市町の農産物及びこれらの加工品を直売方式で販売し、アンテナショップの可能性について検討を進めています。

また、地域の活性化や地産地消などの取組みを支援するため、財団等が利用していない期間を活用し、道内の市町村や農業者等が組織する団体に無料で貸出しをしています。

平成27年度の直売市は、7月から11月までに計4回(延べ8日間)開催し、1,270名のおお客様にご来店いただき、その売上金の一部102,748円を東日本大震災義援金として寄付しました。

また、財団が栽培した野菜などを提供するチャリティ直売市も9回開催し、その寄付金128,837円を全て同様に寄付しました。



北空知・中空知「新鮮農産物直売市」を今年も開催 —ぷらっとサンダルで来たら—

〔第1回〕7月9・10日(土・日) 〔第2回〕8月20・21日(土・日)

〔第3回〕10月1・2日(土・日) 〔第4回〕11月12・13日(土・日)の12時～15時を予定しています。

さらに、直売市として利用していない期間について、芸術・文化・学術及び地域コミュニティ活動等、営利を目的としない個人・団体にも低料金で貸出しをしています。是非、ご利用下さい。

● 首都圏での米販売促進活動の推進

都市圏でサンプル米を継続的に配布し、北空知・中空知地域ブランドの知名度アップを図ります。開催場所は、昨年に引き続き、食べ物に対する安全・安心志向が強い地域を選定することとしています。

平成27年度も東京都板橋区の高島平団地で実施し、「ふっくりんこ」のサンプル米1,300袋を配布しました。

● 活力ある農村づくり推進事業（取組み団体への助成）

財団では、活力ある農村づくりを進めるため、地域の創意工夫や主体性に基づく、地産地消の推進、地元農産物の付加価値の向上、農村環境の保全などに取組む団体に対し助成を行っています。是非ご活用ください。

活力ある農村づくりの 取組みへの助成内容

- 助成内容／必要経費が100千円までは全額、100千円を超えた場合は超えた分の1/2を加算し、200千円を限度
- 応募期間／平成28年5月～11月
応募要領は財団ホームページをご覧ください。

平成27年度は、札幌市2団体、妹背牛町1団体、羽幌町1団体計4団体にそれぞれ助成をしました。

NO	団体・グループ名	実施内容
1	昴～うづら～	オリジナルデザインの農作業着の作成及び農村環境美化先進地の視察
2	NPO法人 農村と都市を結ぶ応援団	農村に対する理解を深めるためのイベント「農業・農村フェスタin赤れんが」を開催
3	北海道の有機農業をすすめる会	有機農産物の普及のための販売会を札幌地下歩行空間で開催
4	留萌管内農村女性 ネットワーク“オロロン”	地場産小麦の普及のための料理教室や講習会を開催

● スローフードフェスタへの参加

財団では、毎年、地場農産物への理解を深めることを目的に、深川市で開催されているスローフードフェスタに参加しています。

今年も昨年好評であった「地元農産物の糖度当てクイズ」を予定しています。



● 地域活性化推進事業

講演会やシンポジウムの開催を通じて地域の活性化を図ろうとする取組みで、今年で50回目を数えます。

去年は第一部で、東京で米穀店を経営し、「五ツ星お米マイスター」として活躍する西島豊造様に「変わるお米の世界～産地はどう対応するのか」と題して講演をいただき、約230人の参加者は熱心に耳を傾けていました。

また、第二部では、農業女性グループ「び・ふらねっと」が製作した農作業着のファッションショーを開催し、カラフルな色使いで機能にもこだわった作品が紹介されました。



今年は、第一部に作家・エッセイストで北海道農業・農村振興審議会の委員などを務めている

森 久美子氏による講演会

第二部に、地産地消の推進を目的とした

「地元食材を利用した料理の試食会」

をミニパーティ形式で実施する予定です。

11月17日(木) 13時30分～ プラザホテル板倉(深川市)

● 農業・農村元気づくり海外農業研修事業

農業・農村の持続的な発展に向け、地域で主体的な役割を担っている認定農業者(配偶者を含む)及び農業後継者を対象に、海外農業研修への助成を行うとともに、その成果を広く地域活性化に活かすことを目的として実施しています。



本年度実施予定の海外研修

- 本年度は4つのコースで募集いたします。
- 日本農業新聞が実施する海外農業研修視察団へ参加する方式により実施します。
- 研修視察費用の2分の1の助成を基本としますが、帰国後、当財団が実施する報告会に参加する場合には、4分の3まで助成を加算します。

コースNo	コース名	日程	申込締切日	訪問国	予定費用(基本額:円)
2	秋のヨーロッパ農業研修視察団	2016年10月4日(火)～10月14日(金)11日間	7月15日	オランダ、イタリア フランス	669,000
4	アメリカ農業研修視察団	2016年11月14日(月)～11月21日(月)8日間	9月12日	アメリカ	518,000
5	オーストラリア農業研修視察団	2016年11月28日(月)～12月4日(日)7日間	9月21日	オーストラリア	483,000
6	2月ヨーロッパ農業研修視察団	2017年2月9日(木)～2月20日(月)12日間	11月18日	オランダ、スペイン イタリア	619,000

※詳しくは、当財団ホームページをご覧ください。

平成27年度は、日本農業新聞主催の【11月アメリカ農業研修視察団(一行22名)】に、深川市から2名の農業後継者のご参加をいただき、平成27年11月9日から11月16日までの8日間の日程で、アメリカ・カリフォルニア州の大規模な稲作農場や牛肥育農場などを視察しました。

● 農業情報発信支援事業

地域アイデンティティの醸成や産地から消費者に向けた情報発信を推進するため、農業者や農業者グループが行う看板設置やホームページ作成等について支援を行います。

なお、助成対象者は、深川市、滝川市、妹背牛町に在住する農業者及び農業者グループです。助成要領は、財団ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

① 農家看板設置事業 農家名や生産情報などを記載した看板設置

助成限度額	[業者製作] 農業者	
	● 150千円までは全額	● 150千円～300千円は1/2、限度額225千円
助成限度額	農業者グループ	
	● 250千円までは全額	● 250千円～500千円は1/2、限度額375千円
助成限度額	[自力製作] 農業者	
	● 全額助成150千円を限度	● 全額助成250千円を限度
助成限度額	農業者グループ	
	● 全額助成150千円を限度	● 全額助成250千円を限度

② ホームページ作成事業

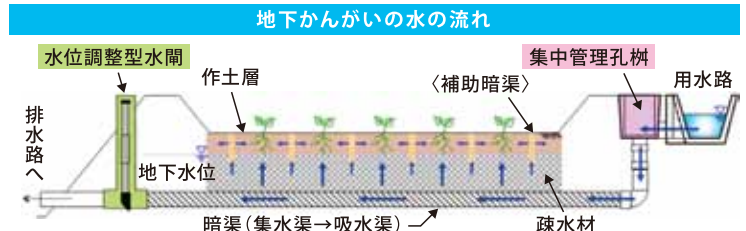
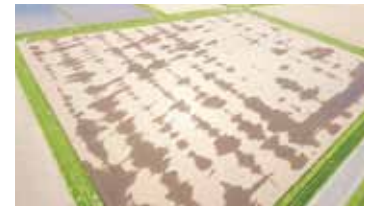
消費者との交流促進や農産物等情報発信のためのホームページ作成・管理。作成は財団が行い、管理に係る費用も2年間を限度に全額負担します。『皆様が生産している旬の農産物を、PRしてみませんか』

テーマⅡ 農業経営の体質強化

● 集中管理孔方式による暗渠排水の実施等

排水効果を持続させるとともに、転作時の水分補給や乾田水稲直播での苗立率の向上に活用が可能な「集中管理孔方式による暗渠排水」の普及啓発を図るため、深川市、滝川市、妹背牛町に実証モデルほ場の設置を平成23年度から進め、現地にはPR看板を設置するとともに、かんがい排水効果の確認調査を行っています。

写真は、乾田直播ほ場における『地下かんがい』です。また、昨年度から水田用水側の枕地部分における排水効果についても、調査を行っています。



● 大区域ほ場整備構想策定調査事業

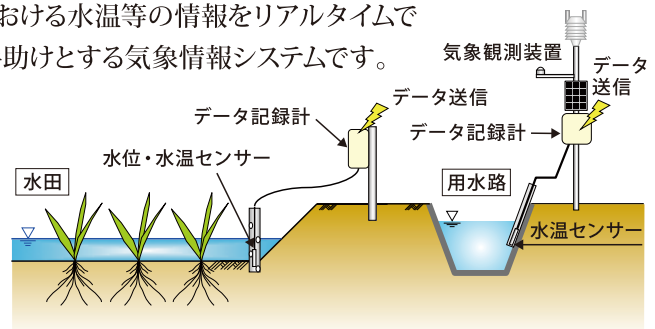
高齢化が進行する中で、今後、より効率的な土地利用のあり方が求められています。

財団では、地域自らがこれらに積極的に取り組んでいくことを助長するため、昨年は神竜土地改良区管内の検討を行いました。今後も地元の要望を踏まえながら、深川・空知・神竜土地改良区管内の検討を前提として、大区域ほ場整備構想の策定に取り組みます。

● 地域気象データ利活用事業

冷災害に強い農業の確立に向け、気温、ほ場及び用水路における水温等の情報をリアルタイムで提供し、冷災害が予測される時期に深水管理を適切に行う手助けとする気象情報システムです。

測定箇所は、深川市、滝川市、妹背牛町の計3ヶ所で、現地にはPR看板を設置するとともに、財団ホームページでは、3ヶ所の測定値を選択して表示し、これらの数値をグラフ化したものを載せています。携帯電話でも数値のみの入手は可能です。是非ご活用ください。



● 財団ホームページでグラフを公開

<http://www.hamc.or.jp>

● 携帯電話でもデータを公開

<http://www.hamc.or.jp/mob/>

携帯電話へ登録する手順は下記を参照願います。



携帯電話にアドレス (URL) を入力する手順 (ドコモの場合)

■ 携帯でアドレスを登録する手順

- ①メニュー⇒iモード
- ②URL入力を選択
- ③アドレス(URL)を入力
- ④ホームページを表示



- ⑤Bookmarkを選択
- ⑥登録

※インターネットのページを表示している状態で右記に示す内容のどれかを操作するとBookmarkが表示されます。



■ 登録したアドレスを呼び出す手順

- ①メニュー⇒Bookmark
- ②リストから選択
- ③ホームページを表示



テーマⅢ 環境にやさしい 安全・安心な農業の推進

● 土壌診断・施肥設計事業

当財団が開発した土壌診断・施肥設計システム「NK-Psoilシステム」を活用し、環境にやさしい合理的な施肥の実施に向け、深川市、滝川市、妹背牛町を7ブロックに分け、平成22年度から取組を進めています。

なお、当財団は計量証明事業者として北海道に登録していることから、土壌分析の結果を数値で提示することが可能です。是非ご利用下さい。



土壌の分析項目は次のとおりです。

- ①pH(H₂O) ②可給態窒素 ③可給態リン酸 ④カリ ⑤可給態ケイ酸
- ⑥石灰 ⑦苦土 ⑧遊離酸化鉄 ⑨易還元性マンガン

「土壌診断・施肥設計システム」は、道の「施肥ガイド2015」に基づき、次の3パターンで自動的に行います。

- 当該JAが推奨する肥料を使用し、肥料成分比率(N、P、K)が最も適合した施肥設計
- 当該JAが推奨する肥料を使用し、最も安価な肥料を使用した施肥設計
- 農家個人が希望する肥料を使用した施肥設計(任意設定)

● 土壌診断・施肥設計実践支援事業

土壌診断・施肥設計事業の結果に基づき、減肥栽培を実施しようとする農業者に対し、一定額を助成する制度です。平成23年度より実施しています。

窒素成分の減肥率は慣行の1割程度で、生育・収量とも同等との評価を継続して得ています。

● 農業用水に関連する水質分析

安全・安心な農業生産の基本であるかんがい用水等の水質の保全を図るため、石狩川や雨竜川をはじめ、用排水路や地下水などについて、継続的に採取・分析を行い、その結果を公表しています。昨年度は5月～8月に月1回で4回の調査を行いました。

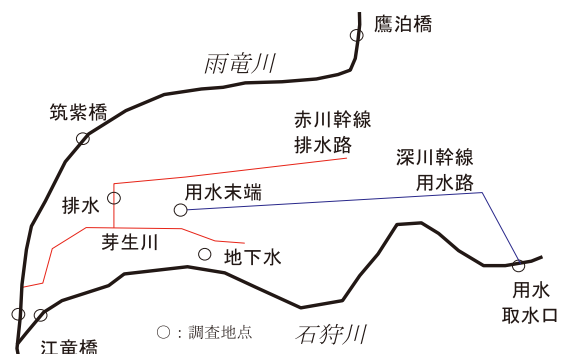


[平成28年度 調査結果]

河川融雪期・代掻き排水流出期(5/16)

水質調査では、従来と同様、いずれの地点においても基準値を超える有害物質は検出されていません。

一般成分で従来と同様、浮遊物質量、全窒素、全リンが、5月において基準値を超える所がある結果となりました。追跡調査を行った結果、6月では概ね基準値を満足しました。今後も継続して調査を行っていきます。



テーマⅣ 新たな技術開発と研究成果等の普及啓発

最近の農業生産技術にはロボット技術、ICT(情報通信技術)などの先端技術の導入が急速に進み、より省力で高品質生産の実現が期待されています。

● GPSガイダンスとロボット技術の現状

北海道農業への活用が期待されるトラクタの自動走行には、高精度測位システム(衛星利用による測位精度が2~3cm程度のRTK-GNSS)の導入が必要です。現在、北海道内では20を超える地域や農業生産法人、グループ等で、整備・検討が進められています。

農作業経路を誘導するガイダンスシステム、トラクタの自動操舵補助システム、圃場の整地均平化システム(GPSレベラーシステム)がすでに実用化され、導入されています。

また、国内の農業機械メーカーでは、9月に自動運転可能な田植機の発売が予定され、2018年頃の販売を目標に無人で耕作等可能な自動運転トラクタを開発中です。

● 地図情報・情報通信技術の活用からスマート農業へ

生産者・圃場ごとの土壌、作物生育、栽培・農作業などの履歴管理や情報活用は、農業経営の効率化に大きく貢献します。近年、情報通信技術の進展により、各種情報の活用が容易になっています。

当財団では、作付状況などの圃場情報と地図データを連携する圃場管理システムや農地GIS圃場管理支援システムを開発し、農業関係機関に提供しています。圃場管理システムでは、現地での情報入力を容易にするために、タブレット端末で操作可能としています。

さらに、農業機械メーカーや通信機器メーカーでは、気象・土壌・作物生育・農作業・地図などの多様な情報を、インターネット上で管理し活用できるサービス(クラウド化)として提供しています。

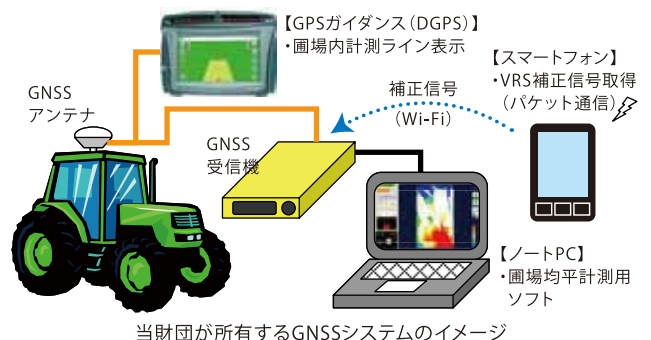
このような、ロボット技術や情報通信技術を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業は『スマート農業』と呼ばれます。その推進を目的として、北海道農政部をはじめとする行政機関、農業機械・情報通信技術などの企業、農業生産者・農業団体、経済団体、大学・研究機関、などにより構成される「北海道スマート農業推進協議体」が設立されました(詳細は北海道農政部のホームページを参照してください)。



● 財団の所有システム・開発システム

ガイダンスシステムは、この2~3年で一気に普及しました。GPSレベラーシステム(圃場の高低を計測し、圃場均平作業機を制御)は、費用が高額であり普及速度はかなり緩やかです。これらのGPS関連のシステムの研修会、実演会等について、お気軽にご相談ください。

また、農業関係機関で活用できる地図情報管理に係るシステムの開発、タブレット端末を活用する圃場管理システム、農地GIS圃場管理支援システムなどのデモンストレーションについても、お気軽にご相談ください。



● ふれあいインターネット農園

北海道の豊かな自然と広大な大地のもと、安全・安心な農産物栽培を通じて、都市と農村の新たな交流の可能性について探るため、昨年度から「ふれあいインターネット農園」を、当財団内に開設しました。

作物の生育状況については、随時インターネットで見ることができるよう農園内にライブカメラを設置しています。

また、当財団構内において、地元の特産物である「リンゴ」、「さくらんぼ」、「ブルーベリー」等の果樹の収穫体験を通じて、農業の楽しさや農業に対する理解の増進を目的に、地域の児童を対象とした「キッズ・フルーツパーク」の整備を進めています。



ふれあいインターネット農園



キッズ・フルーツパーク

● ホームページや財団だよりによる情報発信

当財団ホームページでは、これまで実施してきた調査研究の成果や各種関連文献に関する情報を掲載しておりますので、是非ご覧ください。【財団ホームページ <http://www.hamc.or.jp/>】

また財団だよりは、JAきたそらち・JA北いぶき・JAたきかわのご厚意により配布いただいておりますことに、感謝申し上げます。

● 農業農村の活性化に向けた相談への対応（北海道農業・農村元気づくり相談室）

当財団では「北海道農業・農村元気づくり相談室」を開設し、相談・問い合わせにお答えしております。

（フリーダイヤル：☎0800-800-1591）

相談室長は当財団の理事長・細越良一です。

財団の 組織概要

名称 一般財団法人 北海道農業近代化技術研究センター
所在地 深川事務所 〒074-1271 深川市広里町4丁目1番3号
TEL.0164-25-1591/FAX.0164-25-2117
札幌支所 〒001-0010 札幌市北区北10条西3丁目13番NKエルムビル
TEL.011-746-5391/FAX.011-746-3593
設立年月日 昭和40年2月23日
基本財産 4,250万円
役員数 理事4名・監事2名・評議員6名・職員19名(技術系15名+総務系4名)

役員 評議員

(平成28年7月1日現在)

理事長	細越 良一(常勤)	評議員	岡部 一郎(一已)
副理事長	平澤 一彦(江部乙)	同	柏木 孝文(深川)
専務理事	半澤 幸博(常勤)	同	村岡 洋昭(滝川)
理事	野上 晃(納内)	同	中川 辰雄(学識経験者)
監事	澁谷 英夫(音江)	同	近藤 辰哉(学識経験者)
同	長谷 浩幸(妹背牛)	同	沼田 邦夫(学識経験者)

※氏名の後に地域名が記載されている役員及び評議員は、それぞれの地域の財団事業推進協力員を兼務しています。